

# 環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成16年8月31日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第19条の規定に基づき、「（仮称）武蔵小杉駅前グランド地区開発プロジェクト」に係る条例環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

## 1 指定開発行為者

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号  
三井不動産株式会社  
代表取締役社長 岩 沙 弘 道

## 2 指定開発行為の名称及び種類

### （1）名 称

（仮称）武蔵小杉駅前グランド地区開発プロジェクト

### （2）種 類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第3種行為）

高層建築物の新設（第1種行為）

住宅団地の新設（第1種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

## 3 指定開発行為を実施する区域

川崎市中原区新丸子東三丁目地内

## 4 指定開発行為の目的及び内容

### （1）目 的

共同住宅・市民利用施設及び商業施設の建設

### （2）内 容

ア 区域面積：約28,910㎡（宅地 約23,640㎡、公共施設 約5,270㎡）

イ 住戸数：約1,475戸

ウ 計画人口：約4,690人

宅地	区分	D地区	E地区			本事業 合計
		住宅棟・市民利用施設・店舗	住宅棟	商業施設	E地区小計	
	建築敷地面積	約9,310㎡	約14,330㎡		約14,330㎡	約23,640㎡
	建築面積	約3,730㎡	約2,120㎡	約4,170㎡	約6,290㎡	約10,020㎡

建ぺい率	約 40%			約 44%	約 42%
延床面積	約 103,000 m <sup>2</sup>	約 81,000 m <sup>2</sup>	約 11,300 m <sup>2</sup>	約 92,300 m <sup>2</sup>	約 195,300 m <sup>2</sup>
容積対象 床面積	約 74,500 m <sup>2</sup>	約 57,400 m <sup>2</sup>	約 9,930 m <sup>2</sup>	約 67,330 m <sup>2</sup>	約 141,830 m <sup>2</sup>
容積率	約 800%	約 470%		約 470%	約 600%
建物階数	地上 59 階 地下 2 階	地上 47 階 地下 2 階	地上 4 階 地下 1 階		
建物高さ	約 200m	約 170m	約 25m		
建物構造	SRC+RC+S 造	SRC+RC 造	SRC+S 造		
計画住戸数	805 戸	670 戸		670 戸	1,475 戸
計画人口	約 2,560 人	約 2,130 人		約 2,130 人	約 4,690 人
駐車場台数	523 台	402 台	73 台	475 台	998 台
駐輪場台数	1,308 台	1,005 台	420 台	1,425 台	2,733 台
公共施設敷地面積	約 3,250 m <sup>2</sup>	2,020 m <sup>2</sup>		2,020 m <sup>2</sup>	約 5,270 m <sup>2</sup>

## 5 指定開発行為の施行期間

平成 17 年度～平成 20 年度

## 6 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧期間、場所及び時間

### (1) 期 間

平成 16 年 8 月 31 日(火)から平成 16 年 10 月 14 日(木)まで

### (2) 場 所

川崎市：川崎区役所、川崎区役所大師支所、川崎区役所田島支所、幸区役所、幸区役所日吉出張所、中原区役所、高津区役所及び本庁（環境局環境評価室）

横浜市：港北区役所、都筑区役所、神奈川区役所、旭区役所、保土ヶ谷区役所及び横浜市役所（環境保全局環境影響審査課）

大田区：田園調布特別出張所、嶺町特別出張所及び大田区役所（環境保全課環境対策係）

世田谷区：世田谷区役所（環境総合対策室環境課環境指導係）

### (3) 時 間

午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

（横浜市は午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで）

（世田谷区は午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで）

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。